

第15回（平成21年度第2回）美浜区地域福祉計画推進協議会 議事要旨

1 日 時 平成21年9月12日（土） 午前10時00分～12時00分

2 場 所 美浜保健福祉センター 1階 会議室

3 出席者 （委員）

飯野委員、五十嵐委員、巖倉委員、小椋委員、近藤委員、齋藤委員、佐藤委員、
鈴木委員、長岡委員、長倉委員、新山委員、蜷川委員、平島委員、平野委員、
別所委員、堀内委員、村社委員、吉野委員 （18人）

（事務局）

美浜保健福祉センター：井谷所長

保健福祉サービス課：御園課長補佐、秋葉係長、市川副主査、水野主任介護福祉士

千葉市保健福祉総務課：半澤主査、大下主事

千葉市社会福祉協議会美浜区事務所：若林所長、山崎主任主事

4 議 題

<全体会議>

（1）区計画推進状況の把握について

（2）グループ会議について

①グループ分けについて

（3）区地域福祉推進計画の見直しの進め方について

①事務局（案）の説明

②質疑応答等

（4）その他（連絡事項、次回会議の日程等について）

<グループ会議>

（1）各グループの座長・副座長の選出

（2）各グループで、グループでの話し合い進め方について

（話し合い終了後、各グループで解散）

5 議事の概要

<全体会議>

（1）区計画推進状況の把握について

事務局である保健福祉サービス課・社会福祉協議会美浜区事務所より、第1回の区推進協で各委員に依頼した美浜区内における福祉の取組状況について説明が行われた。

取組み実践事例については、区計画の取組計画に当てはめた一覧表に示して説明。

また、美浜区内の社会福祉協議会8地区部会の主な活動状況を表にして紹介した。

（2）グループ会議について

グループ会議を行うためのグループ分けを、第1回の区推進協で各委員より希望を取ったものを基に振分けをしたグループ会議構成表を事務局より提示。委員より了承を得て、平成21年度区推進協における区計画の見直し・内容の検証については、このグループで会議を行って

いくことで決定する。

(3) 区地域福祉計画の見直しの進め方について

区計画の見直し・内容の検証作業の手順・スケジュールについて、事務局より、説明を行う。

(4) その他

連絡事項として、次回推進協議会の開催日程は11月28日（土）午前10時から美浜保健福祉センター1階会議室にて開催することを決定した。

<グループ会議>

(1) 各グループの座長・副座長の選出

各グループの座長・副座長・書記

第1グループ 座 長：村社委員

副座長：巖倉委員

書 記：新山委員

第2グループ 座 長：別所委員

副座長：平島委員

書 記：平野委員

第3グループ 座 長：長岡委員

副座長：小椋委員

書 記：堀内委員

(2) 各グループで、グループでの話し合い進め方について

第1グループ 1回目の話し合い…10月31日 午前10時～ 美浜保健福祉センターにて

第2グループ 1回目の話し合い… 9月28日 午前10時～ 美浜保健福祉センターにて

第3グループ 1回目の話し合い…10月22日 午前10時～ 稲浜公民館にて

6 会 議 経 過

(1) 開会

開会のあいさつ、及び、第1回区推進協での欠席委員の自己紹介。

(2) 議事

<全体会議>

議題（1）区計画推進状況の把握について

委 員 長： 前回（第1回）の区推進協で委員長に選任された私、飯野と、副委員長に選任された小椋委員です。引続き今年度もよろしくお願いいたします。

それでは、最初の議題の、議題（1）の「区計画推進状況の把握について」ですが、第1回の区推進協で、各委員の周辺での地域における地域福祉活動について情報を寄せていただいたということで、その取りまとめを事務局より説明していただきます。

事 務 局： 資料の5ページから8ページまでと別紙添付資料が、区計画推進状況について関連する資料です。

まず、5ページから8ページまでの資料は、第1回の区推進協で依頼した各委員の

周辺での地域における地域福祉活動について寄せていただいた取組活動状況に関する31個の情報と事務局側で調べた情報を、区計画の取組項目に当てはめて一覧表に作成したものです。区計画では、具体的取り組みについて4つの基本の柱とその下の3から5つの施策の方向性が打ち出されており、それにいただいた情報を実践事例としてそれぞれの項目に当てはめて一覧表を作成しております。

1つ目の柱である「Ⅰ市民主体による協働のまちづくり」は、4つの施策の方向性とそれぞれの下に合わせて8つの具体的な取組項目があり、提供いただいた情報を実践事例として追加しそれぞれに当てはめてみました。追加した項目は、具体的な取り組み「(6) 地域福祉を推進する地域活動団体の連携強化」に7項目、「(7) 新しい近隣づくり活動」に17項目、行政側の公助の取り組みとして「(5) 災害発生時の対応マニュアルの整備」に1項目、「(8) 区役所の機能の活用と窓口サービスの向上」1項目追加してあります。

つづいて、2つ目の柱である「Ⅱ必要な情報が、いつでも得られ相談できるシステムづくり」は、3つの施策の方向性とそれぞれの下に具体的な取組項目がありますが、追加した項目は、具体的な取り組み「(14) 支援を必要とする人(要支援者)とのコミュニケーション」に5項目、公助の取り組みとして「(10) 回覧板の電子データ送付、インターネットでの掲示」として市政だよりのホームページへの掲載、犯罪発生状況・防災情報を携帯電話メールに発信させる安全安心メールのサービスを開始させたことから1項目、「(15) 相談履歴の電子化」として千葉市のインターネットホームページのコールセンターのページで相談内容を見ることができるようになっていることから1項目、また、「(13) 民生委員・児童委員と地域組織との協力体制の充実」については社協地区部会活動が該当することから1項目追加してあり、この活動内容については、後ほど社協職員より説明します。

3つ目の柱である「Ⅲ誰でも暮らしやすい環境づくり」は、3つの施策の方向性とそれぞれの下に具体的な取組項目がありますが、今回の情報提供による新たに追加した項目はありません。

4つ目の柱である「Ⅳ福祉を支える仕組みづくり人づくり」は、5つの施策の方向性とそれぞれの下に具体的な取組項目がありますが、追加した項目は、具体的な取り組み「(35) 福祉教育の充実」で1項目追加してあります。

以上が「区計画推進状況の把握について」ということで各委員から寄せられた情報をとりまとめたものです。

つづきまして、別紙に社協地区部会による活動状況をまとめてありますので、社会福祉協議会職員より説明します。

事務局： 美浜区内の社会福祉協議会8つの地区部会の主な活動状況を一覧表にして表してみました。これまでも地区部会の活動は地域に根差した地域福祉活動を実践していただいていたわけですが、これらの地区部会活動が美浜区地域福祉計画にも接点があるということから参考までに活動状況を一覧にして紹介させていただきました。

こちらの一覧表は、毎年度、各地区部会で作成する総会資料を基に作成いたしました。活動(取組)内容の項目については、項目の名称をまとめてあるので地区部会ご

とに違う呼び名で活動しているところもあり、また活動していても総会資料に記載されていない事業（活動）もあるようで、活動（取組）内容の項目で、上手く振り分けられず地区部会の全ての活動を○印で掲載されていない可能性もありますが、社協区事務所として総会資料を基に把握できている範囲で○印で記載いたしました。活動（○印）の漏れや、これらの活動（取組）内容の項目以外の活動を行っている地区部会については、今後、このような場において情報提供ということで紹介等を行っていただきたいと考えております。

委員長： 私が気の付いた点として、具体的な取り組み「（１１）市政だよりの対象者別翻訳版の作成」では、既に千葉市では市政だよりを点字・声のカセットテープの貸出しを行っているとのこと。 「（２０）コレクティブハウジングなどの多様な住まいの設置促進」では、セイワ美浜のグループホームもその１つと考えて良いと思います。「（２１）障害者・高齢者の地域での雇用促進」では、作業所等で障害者が作成した製品を購入・利用することも含まれると思われるので磯辺地区の敬老会でクッキーをお祝いで配布しているようです。これらを利用することも地域での雇用促進に繋がっていくと思われますので、是非利用していただきたいと考えております。また、ボランティア活動で障害者の就労支援を行っている団体が、千葉市こころのボランティア青葉や、NPO 法人千葉県障害者就労事業振興センターが障害者の社会復帰支援を行っています。「（２２）地域ケアセンター機能の検討」においても、この美浜保健福祉センター内の社協事務所の隣で NPO 法人千葉県障害者就労事業振興センターが福祉ショップを設けて障害者が作った製品を販売している。「（２３）在宅医療福祉の充実」では、既に千葉市のインターネットホームページで医療機関の紹介を行っています。「（２６）町内自治会、公営住宅、民間集合住宅の集会場の活用」では、町内自治会・社協・老人会・サークル等で既に利用しているところがあります。「（２８）福祉バス、低床バス、移送サービスの導入」では、追加として磯辺地区において「いそ丸」と言う市立海浜病院と区役所間での循環バスが運行されています。「（３３）障害を持つ人があたりまえに暮らすことの保障」では、バリアフリー化として公共施設や駅のエレベーター・歩道の整備などが進められています。「（３５）福祉教育の充実」では、小学生が敬老会等に出席して一緒に開催しています。これらが私からの実践事例における補足としてご紹介いたしました。

町内自治会の活動が地域福祉の基礎となっているということについて、資料の最終ページ（１９ページ）に「街はどのようにして創られて行くのか」という資料を添付してあります。先日、長岡委員が市の福祉推進協議会で資料として使われたものなのですが、町内自治会の社会的役割や使命などが非常に良くまとめられているので、是非皆さんに今後の参考にしていただきたく紹介しました。

私からは以上ですが、各委員さんの地域・地区における実践事例が他に何かありましたら教えていただきたいのですが何かありますか。

委員： 今、委員長が言っていたことは、この一覧表に実践事例を追加するということよろしいのですか。

委員長： はい、この一覧表に実践事例を追加することと、次回の市推進協において美浜区と

して発表するに当たり活動状況を整理しておかなければならないためです。

委員： 先程の委員長の発言の中で、小学生が敬老会に出席して一緒に開催しているとはどういうことなのですか。

委員長： 小学生が敬老会の開催時に会場へ来て様々な手伝いを行っている。それらの活動を学校としては福祉教育の一環として捉えており、学校の先生も同行しています。

委員： あと、障害者・高齢者の地域での雇用促進について、施設の外で活動（製品の作成・販売）しているということなのか。まあ、どちらにしても（雇用の促進に）繋がっていく活動ということのようなので、実践事例を追加するということで良いのですね。

委員長： 主に施設の中で活動（製品の作成・販売）しているようです。追加するということです。

皆さんの地域で、他に何かありますか。

委員： 幸町2丁目地区部会ですが、「美浜区の地区部会活動状況」の表について、ふれあい食事サービスは配食も行っているので「活動（取組）内容 2」に○印を追加してもらいたい。また車いすの貸出事業も20年以上前から行っているので「活動（取組）内容 13」にも○印を付け加えてもらいたいと思います。

委員： 幸町1丁目地区部会ですが、「美浜区の地区部会活動状況」の表について、高齢者のバス旅行（花見会）を行っているので「活動（取組）内容 20」に○印を追加してもらいたい。また地区部会の活動ではないのですが、地域において子育てサークルの活動、散歩クラブ、小中学生に準備・片付け等で参加させている敬老会を実施しており、これらの活動についても○印を付けてもらいたいと思います。

委員： 確認させてもらいたいのですが、具体的な取り組み「(30) 成年後見制度の利用支援」について実施済みとなっていますが、どこがどのようになっているのですか。

事務局： こちらは、千葉市社会福祉協議会の権利擁護センターという部署で相談業務を行っていることから実施済みとなっております。

委員： これら区計画に対しての取組状況における実施団体は、行政が実施しているものも含めてしまっているのか。民間組織・市民団体でなくてはならないのか。

委員長： 地域福祉計画には、「公助」の部分も入っているので、行政が実施団体と成り得ることもあるので、行政・行政関連団体を入れても構わないと思います。

委員： 幕張西地区部会ですが、「美浜区の地区部会活動状況」の表について、地区部会での活動ではなくて、地域やその地区の中の町内会では清掃や植栽などの環境美化活動や学校の周りを児童生徒と一緒に掃除を行う美化活動、子どもたちへの見守り活動として学校と連携して地域の人たちとセーフティーウォッチャーとしてパトロール活動を行っています。また各自治会ごとで敬老会を実施しており、子ども会が参加し高齢者と交流を持って開催しています。

委員： 皆さんの発言が、「美浜区の地区部会活動状況」表の自分の地区部会のところの○印を付けることに話が傾いていってしまっているようですが、この「美浜区の地区部会活動状況」の表は、担当者からの説明があったように事務局（社協）側が各地区部会で作っている総会資料を基に作成した、地区部会の活動状況の表であって町内自治会の活動状況表ではないということです。ただ実際には、全ての地区部会・町内自治会・

学校等が連携して関わり合って開催（実施）しており、主催（主体）がどこであるかということで、この表の場合、地区部会が主催でないと「活動（取組）内容」の項目に○印が付かないということだけであって、全てに○印が付いても良いではありませんか。○印が付いている、いないにこだわって議論（発表）することは時間がもったいない。

委員長：ここでは、地域全体でいろいろな活動を行っていることが分かれば良いので、地域福祉活動の実践事例の一つとして社協の地区部会活動を紹介しました。地区部会に限らずそれぞれ地域の組織が何らかの形で地域福祉活動を実践している例がこれ以外でありましたら、挙げていただきたいと思います。

副委員長：この「美浜区の地区部会活動状況」という一覧表は、社協の地区部会の活動状況表であって、そもそも町内自治会・育成委員会の活動状況表ではないので、町内自治会・育成委員会の活動状況とは別にして考えてもらいたいと思います。

委員長：これからの問題ですが、本当に困っている人に対しての生活支援に結びついて行くか、そういう組織的なものが問題となってくると思っております。

議題（２）グループ会議について

①グループ分けについて

委員長：事務局より説明を行っていただきます。

事務局：グループ会議のグループ分けについて説明をさせていただきます。

資料９ページに、平成２１年度グループ会議構成表が記載されております。このメンバーの振り分けにつきましては、第１回の区推進協で、委員長から区計画の見直し・検証作業を行っていくにあたり、これまでのように３つのグループで、それぞれ取組項目１３項目ずつに分けて作業を進めてゆくという提案がありました。その提案に同意していただいたうえで、各委員が参加を希望するグループについてアンケート調査を行いまとめてみました。

それぞれのグループでの取組項目と委員の振り分けにつきましては、９ページのとおりです。人数的には第１グループが他のグループより２名ほど少ないので、調整した方が良いのかご検討いただきたいと思います。

委員長：事務局からの説明のとおり、委員の振り分けにつきまして、第１グループは男性が２名しかおりませんので、どなたか移っても良いという人があれば男性１名が移ってきても良いのかと思っております。

また、このグループにつきましては、本日の議題が終わった後、グループごとに集まっていただいて、座長・副座長を決めていただきます。さらにグループごとでの今後のスケジュールも決めていただきます。

議題（３）区地域福祉計画の見直しの進め方について

①事務局（案）の説明

委員長：事務局より説明を行っていただきます。

事務局：区地域福祉計画の見直しの進め方について説明をさせていただきます。

資料 11・12 ページに区計画の見直し手順が載っております。見直しの手順につきましては、第 1 回の区推進協で市保健福祉総務課より資料の配布と説明がありましたが、それを見直し手順とスケジュールとして整理し直したものです。

見直し手順の流れといたしまして、1、市計画と区計画の役割分担の整理を行うとして、主に自助・共助については区計画での取組みの見直しの検討を進め、主に公助については市計画での取組みの見直しの検討を進める。2、現状に則した修正（追加）を行うとして、それぞれ 39 の取組項目について社会経済情勢等の状況を考慮しながら、必要があれば修正、または項目の追加等について検討していく。またこれまでは、「自助」・「共助」・「公助」という分類であったが「自助・共助」を一緒として扱うことについての検討を行っていく。3、区計画のメリハリ・取組みの優先順位の検討として、区の特色に合わせて取組項目の優先順位を決めることについての検討を行う。4、検討した取組項目についての担い手を「できるだけ」という範囲のなかで明確にしていく。今後は、以上の 4 点について留意していただきながら、先の議題で説明させていただきました 3 つのグループで、美浜区地域福祉計画書を参照していただきながら検証・検討していただくことになります。そして、各グループで検討していただいた結果を全体の会議の場で発表していただき、全体で検討していただく手順で考えております。

見直しのスケジュールといたしましては、今年度あと 2 回の開催を予定しています区推進協に先立ち、それぞれの開催の前までに見直しの検討スケジュールに則り検討していただき、各グループで検討結果を全体の会議の場で発表していただき、全体で検討していただく手順で進めて行きたいと考えております。そして次年度（平成 22 年度）の区推進協も年間 4 回の開催で考えておりますが、見直しの検討スケジュールのとおり区計画の素案の検討、策定、最終案の策定と進めて行きたいと考えております。

委員長：事務局より説明をいただきました以上が、区計画の見直し手順とスケジュールです。資料の 11・13・15 ページに詳しく出ております。

委員：今、説明いただいた手順についてですが、区計画の見直しに当たって住民からの意見をどこで吸い上げていくのかということについて、前回の説明では改正計画を始めた時点で各地区において地区別説明会を開催するという事になっていたはずでしたが、今回のこの手順・スケジュールでは住民からの意見の吸い上げについて記されていないのですが、これはどの時点で住民の意見を聞いていくつもりなのですか。

事務局：ただ今のご意見については、前回の区推進協において保健福祉総務課より計画の見直しについて説明を行ったことに関してのご質問だと思います。第 1 期計画では、平成 16 年・17 年度の 2 年間で地区フォーラムを設置し、地域における様々な生活課題を挙げていただきその解決方法を「取組項目」として地域福祉計画を策定していただいた訳です。次の第 2 期区計画の策定にあたっては、区推進協が様々な分野から選出されている委員の方々に構成しその機能が充分にあるのではないかとということから、委員の皆様方に区計画の見直しを担っていただきたいという説明をさせていただきました。

しかしながら、区計画の見直しについて22人の委員の方だけで決めてしまっても良いのか、区民の皆様の意見を広く聴取していくということも、必要ではないかということで、市民説明会を開催しますということを前回説明しました。本日、説明に使わせていただきました資料の11・12ページにつきましては、グループ会議を中心とした流れを表記したもので全体の見直しスケジュールの抜粋でありまして、区民の方からの意見聴取の時期については載っておりません。前回の資料に基づいて説明させていただきますと、市民の皆様に対する説明会・意見聴取の時期については来年度、平成22年の春先以降6・7月頃に、区ごとの説明会を開催できればと考えております。また、事前に必ず、パブリックコメントとして市民の方から意見を聴取する期間を設けることとしています。

委員： 今、パブリックコメントという言葉も出てきましたが、住民からの本当の（生の）意見を吸い上げていくためには充分ではないと思われるので、提案ですが、それぞれの委員の皆さんは、個人の意見ではなく、自分の所属（組織）団体の人たちから意見を聞き取って吸い上げ、それをグループ会議の場で発表し反映させていくような方法を取って貰いたいと思います。

委員長： 私も、そう思います。せっかく委員さんたちを様々な分野の地域の団体から選出してくれているのですから、そういった方々からの意見を参考にして区計画の見直しに充てていきたいと考えておりますので、委員の皆様方にも是非よろしくお願ひしたいと思います。

議題（4）その他（連絡事項、次回会議の日程等について）

事務局： 今後、グループごとに検討作業を行っていただきますが、次回（第3回）の区推進協の開催までに、市計画と区計画の役割分担の整理・現状に則した修正（追加）を行っていただくに当たり、資料の13ページの見直し検討シート、15～19ページの資料を参考にいただければと考えております。

（続いて、次回の区推進協の開催日程について提案する。）

委員長： 次回（第3回）区推進協の開催日程について協議の結果、11月28日（土）午前10時より、美浜保健福祉センター1階会議室にて開催することに決定いたします。（休憩の後、グループ会議を開き、各グループごとに座長・副座長を選出し、今後のグループでの話し合いの進め方・スケジュール等について決めた。グループごとでの話し合いが終わり次第、結果を報告いただいた上うえで、解散とした。）

<グループ会議>

議題（1）各グループの座長・副座長の選出（各グループの座長・副座長・書記）

第1グループ：座長：村社委員

副座長：巖倉委員

書記：新山委員

第2グループ：座長：別所委員

副座長：平島委員

書 記：平野委員
第3グループ：座 長：長岡委員
副座長：小椋委員
書 記：堀内委員

議題（2）各グループで、グループでの話し合い進め方について

第1グループ：1回目の話し合い…10月31日 午前10時から 美浜保健福祉センターにて
第2グループ：1回目の話し合い…9月28日 午前10時から 美浜保健福祉センターにて
第3グループ：1回目の話し合い…10月22日 午前10時から 稲浜公民館にて

(会議終了(話し合い終了後、各グループで解散))

参考：配布資料

- (1) 次第
- (2) 平成21年度 美浜区地域福祉計画推進協議会委員名簿
- (3) 第15回 美浜区地域福祉計画推進協議会席次表
- (4) 美浜区地域福祉計画の活動実践状況
- (5) 地域福祉の活動内容に関する情報提供一覧（美浜区）
- (6) 平成21年度 グループ会議構成表
- (7) 区地域福祉計画の見直しスケジュール
- (8) 区地域福祉計画の見直し検討シート
- (9) 市福祉計画書抜粋（地域福祉計画とは、地域福祉の推進における自助・共助・公助の役割）
- (10) 街はどのようにして創られて行くのか
- (11) 美浜区の地区部会活動状況